



行發日曜日週毎
印刷所 大和町印刷所
定価 二部金五分
半部金一分
廣告料 一行三十錢
指定増刊 十錢
郵費 在り

平町新風景

筆を採つて大平町の本年度豫算を解剖す之れ三萬町民の知らざるべからざる世帯經費なり我等の代表たる三十名の議員諸君は通常豫算特別會計を加へて四十余萬圓に達する此の巨額なる町民の金を如何に審議決定したるか町政に参加するに醜劣なる私情主義の所有者なければ我等は幸也。

僅か一錢の納税にも必ず使途あり吾人は其行術を知るを要す税金がかゝつてこぼすくせに納める金の道行を探索する勇氣ない者こそ憐れである然れども知るに由なきを如何にせんか。

町民自覺の見地より簡單明瞭にその概要を記述したる平町新風景

町政の真相を捉へて公正なる批判を粗上に載す類例なき好著我磐城之實業附録として來る日曜發行となす一般町民の必讀を望むが爲に印刷費を以て廣く頒布す斷じて利益を計らず。

瓦斯管の道路使用補償料を徴收しない議員の眼は健全なりや。提案豫算に對し増額修正も可削減又可なり要は實理中正の立議を守り町政運行の圓滿と大衆利福を圖るべき豫算たらざらんばあらず。町政は經濟團體也町民は此の經濟生活全體の中に働いて居る以上財政上數字を知るを要す

銀行預金拂戻不能

町村長に責任あり

石城地方問題化せん

理事者も町村民も共に研究

行政裁判所判例に依れば町村長保管にかゝる即公金の預金にして其の銀行が支拂へ不能となりたる場合は賠償の責は當然之をなざるべからざるべし然らば石城郡内に於ける平町を筆頭に十有餘の町村が公金二十余萬圓の解決責任者も判明したる事なれば今後愈々問題化すべく其判例全文を左に掲ぐ。

町村長損害賠償通告處 分に對する訴願に付爲 したる裁決取消の訴

判決要旨

町村長の保管する町に至れるは銀行の選
村人の基本財産たる擇に甚しく慎重を缺
現金は郵便貯金か又き重大なる過失に因
は確實なる銀行に預り保管金を亡失した
入る可旨の規定の下るものにして之を預
に町村長が然るべき金したる當該町村長
預金銀行を選択するに對し失額賠償を
に當り預金利率の高命する裁決は不當な
率にのみ着眼し銀行らすこの判決例左如
の内容を特に調査す
其銀行の信用甚た不
良なるを注意する者
あるも之を用ひず敢
て之に預金を續け途
に該銀行が營業停止
破産宣告等の處分を
受け該預金の拂戻を
受けること能はざる

主文

被告が昭和三年八月八日
附を以て青森縣の訴願
に對して爲したる裁決は
之を取消す大浦村長が參
加入に對して昭和二年四
月二十六日附納入告知書
を以て賠償を命したる金
額九千三百三十五圓十二
錢は六千三百三十四圓七
五錢に變更す訴訟費用は
參加に關する部分は參加
人の負擔とし其の餘の部
分は被告の負擔とす。

事實

青森縣中津輕郡大浦村長は
本件參加人齊藤晋策が同村
長在職中同村の基本財産た
る現金を株式會社共榮貯金
銀行に預け入れ保
管中同銀行が昭和二年一
月休業し同年四月十五日破
産の宣告を受けたる爲め預金
九千三百三十五圓十二錢回
收不能に歸したりと爲し市
制町制施行令第三十三條
に依り其の損害を賠償せし
むる爲め參加人に對し前記
金額を昭和三年五月三日限
り大浦村収入役に納入すべ
き旨の同年四月二十六日附
納入告知書を發したり參加
人は之を違法とし同年五月
二日附書面を以て被告に訴
願したるに被告は昭和三年
八月八日附裁決書を以て前
記貯金が銀行休業の爲回収
不能の状態に陥りたりとす
も斯る場合は市制町制

五七號村長の損害賠償通告
施行令第三十三條但書に所
處分に對する訴願に付爲し
たる裁決取消の訴審理判決
すること左の如し。

被告が昭和三年八月八日
附を以て青森縣の訴願
に對して爲したる裁決は
之を取消す大浦村長が參
加入に對して昭和二年四
月二十六日附納入告知書
を以て賠償を命したる金
額九千三百三十五圓十二
錢は六千三百三十四圓七
五錢に變更す訴訟費用は
參加に關する部分は參加
人の負擔とし其の餘の部
分は被告の負擔とす。

青森縣中津輕郡大浦村長は
本件參加人齊藤晋策が同村
長在職中同村の基本財産た
る現金を株式會社共榮貯金
銀行に預け入れ保
管中同銀行が昭和二年一
月休業し同年四月十五日破
産の宣告を受けたる爲め預金
九千三百三十五圓十二錢回
收不能に歸したりと爲し市
制町制施行令第三十三條
に依り其の損害を賠償せし
むる爲め參加人に對し前記
金額を昭和三年五月三日限
り大浦村収入役に納入すべ
き旨の同年四月二十六日附
納入告知書を發したり參加
人は之を違法とし同年五月
二日附書面を以て被告に訴
願したるに被告は昭和三年
八月八日附裁決書を以て前
記貯金が銀行休業の爲回収
不能の状態に陥りたりとす
も斯る場合は市制町制

五七號村長の損害賠償通告
施行令第三十三條但書に所
處分に對する訴願に付爲し
たる裁決取消の訴審理判決
すること左の如し。

被告が昭和三年八月八日
附を以て青森縣の訴願
に對して爲したる裁決は
之を取消す大浦村長が參
加入に對して昭和二年四
月二十六日附納入告知書
を以て賠償を命したる金
額九千三百三十五圓十二
錢は六千三百三十四圓七
五錢に變更す訴訟費用は
參加に關する部分は參加
人の負擔とし其の餘の部
分は被告の負擔とす。

青森縣中津輕郡大浦村長は
本件參加人齊藤晋策が同村
長在職中同村の基本財産た
る現金を株式會社共榮貯金
銀行に預け入れ保
管中同銀行が昭和二年一
月休業し同年四月十五日破
産の宣告を受けたる爲め預金
九千三百三十五圓十二錢回
收不能に歸したりと爲し市
制町制施行令第三十三條
に依り其の損害を賠償せし
むる爲め參加人に對し前記
金額を昭和三年五月三日限
り大浦村収入役に納入すべ
き旨の同年四月二十六日附
納入告知書を發したり參加
人は之を違法とし同年五月
二日附書面を以て被告に訴
願したるに被告は昭和三年
八月八日附裁決書を以て前
記貯金が銀行休業の爲回収
不能の状態に陥りたりとす
も斯る場合は市制町制

(以下三頁へ續く)

二面よりの稿) 三十日預金以後... 二十九日大浦村會を招集し...

候補者多き民政黨 萩原氏出馬が興味の中心

鳴呼我黨の天下なる哉

今秋の縣選に石城郡より... 萩原氏の出馬が中心となる...

奇怪の噂 果して事實か

湯本の矢吹市氏に... 奇怪の噂が流れている...

兩幹事長の親善振り 片や井上片や萩原 政民脈絡相通ずるか 平町會の奇蹟的現象

平町會は十六對十四と云ふ... 兩幹事長の親善が注目されている...

嗚呼既成宗教家の末期は來れり (七)

龍堂 白忍

客曰 地獄と極樂との距離... 嗚呼既成宗教家の末期は來れり...

世の中の酔いも甘いも... 嗚呼我黨の天下なる哉... 奇怪の噂... 兩幹事長の親善振り...

大和印刷所 電話四六番

春のエロが 漂ひ始めぬ

エロ、ナン小説

「冬来りなば春までには遠か
らじ」……有名なシニ
リーの文句を知つたか振り
で、チョイと極拂ふまでも
ない、冬の次に春が来るの
は歴史的必然である、なん
て七面倒臭い言葉は抜にし
て、冬も過ぎれば春のエロ
が漂ひ始めます、何故つて
御覽なさい、家根の上に、
白猫、黒猫、三毛猫と大小
様々の猫が時下春情相催す
頃と相成候……とばかりゴ
ロニヤゴ、ゴロニヤゴと、
猛烈なラブ、シーンを演じ
て戀を戀する年配の娘さん
達に氣をもせておます。

△△
……あら、また盗人猫みた
いな汚いチコが家のタマを
呼出しに來たわ、何て執拗
いチコなんだらう、畜生、
シッ！シッ！、タマ出て
行つちやいけなさいよ、あ
んな汚いチコと戀を語るん
てタマの對面に係るわ、第
一赤らやんでも産れたらご
うするつもりなの、タマ、
出ちやいけなさいッの……
あら！お前もあんな汚い猫
に會ひたいの、あ！痛い！
あたしの手をひつ撥いて！
非道いわ、非道いわ畜生！
……チコな事になります
或夜のことです、そこは
……といふと平白銀町鐵道
官舎の何某と表札……つ
た、其の側でした、二匹の

猫君、いやさ二人、いま
を盛りとチンカモの最中で
す、尤も一匹ちや戀愛は出
來兼ねず、そこへ通りか
つたのは女學校を卒へたば
かりの様な若い娘さん、何
條このラブ、シーンを見逃
す譯がありません、シヨ
ルでちよいと鼻までかくし
足を止めて見入つたは、い
が足許が御留守になつて
しまひました。

△△
その物音に附近の犬は猛々
と吠え始めたのです、する
と猫君、ぱつと飛び離れて
身構へよろしくつたもの
です、人の戀路を邪魔する
奴は犬に食はれて死んじま
へ、そして赫くなつてキラ
キラと滑る道を危険つかし
足取りで逃げて行く娘さん
の後から更に叫びました。
「ニヤン」といふ氣味だらう
ッ。

小僧入用
活版見習として
住込にて十四五
歳の少年
二名至急入用
父兄來店詳細面談
平町南町
大和田印刷所

鈴木齒科醫院
平町南町
電話二二二番

トマルの商券

小學生用 豚皮 一圓二十五錢
馬皮 一圓九十錢
牛皮 三圓三十錢

中學生用 一圓六十五錢

女學生用 各種
手提カバン

マルトモ食堂にも
共通御利用を

御贈答用 卷紙封筒(入) 七、八十錢ヨリ
一圓三十錢迄

帽子製造販賣
大勉強
平町二丁目
遠藤帽子店
電話四八八番

酒銘
白馬乃雪 辰ノ口本家
石城郡平窪村
電話二八五番

高久病院
平町南町 電話五一三番

移轉廣告
平町二丁目横町
二十三日夜尊堂通り
大勉強につ
鈴木はき物店

御徳用ナ増設電話(ケカ)
増設電話ノ取付ケ維持一切ヲ弊店デ御
引受ケ致シマス電話料金ハ年額八圓デ
済ミマス

増設電話ハ御使用ナナル電話機ト交換器ト之ヲ取
付クル技術トガ三拍子揃ツテ始メテ良結果ガ得ラ
レマス。此ノ點デ弊店ガ自信ヲ以テ御引受ケンテ
居リマス事ハ最近取付ケマシタ片倉製線場内ノ甲
種増設電話七十七銀行平支店廠ノ乙種増設電話ヲ
御聞キ被下バ御分リニナル事ト存ジマス。
何卒御利用被下様御勘御致シマス。

尙弊店ハ電話賣買ノ御取次モ致シ
マスカラ宜敷御利用願上マス。

平町白銀九 (電話四二八)
逓信局
公認

日東商會
長島菊苗

市原醫院
内科、小兒科、市原卯太郎
外科、一般、婦人科、市原陸郎
外科、梅毒、淋病、市原三三男
皮膚、痔瘡、病、市原三三男
平町南町本通り
(入院臨時) 電話一四四番

牛豚肉
卸小賣配達迅速
三三三屋
平町南町 電話三三三番

熱田齒科醫院
平町四丁目(郵便局前通り)
院長 熱田 留

銅鐵和洋金物問屋
久釜屋商店
三井生命保險株式會社代理店
電話九番 九九番
平五 諸橋久太郎

市原醫院
電話一四四番